

様式第1号
令和2年度

政務活動費支出伝票(一般)

1

会派名 市民クラブ

伝票番号 B-01

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分		
		令和2年4月1日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費		
支払先		支 払 金 額			
株式会社 経済ジャーナル		¥33,000			
摘 要 (品 名)		数 量	単 価	金 額	
経済ジャーナル購読料(1年間)		1 式	33,000	33,000	

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 証	No 020249
<u>市民クラブ</u> 様	
¥ <u>33,000 -</u>	
但し 広告料、購読料(消費税込み)	
上記正に領収致しました	現金 <u> </u> 小切手 <u> </u>
2020年 4 月 / 日	
Economic Journal 株式会社 経済ジャーナル	
金額訂正並に社印押印なきもの無効。 〒041-0811 函館市富岡町1丁目32番12号 TEL (0138) 41-1117(代) FAX 41-2121	

会派名 市民クラブ

伝票番号 B-02

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分	
		令和2年4月6日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費	
支払先			支払金額	
キャリアバンク株式会社			¥600	
摘要(品名)		数量	単価	金額
履歴事項全部証明書		1部	600	600
(調査研究のため)				

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

お買い上げ証明書

市民クラブ様

金 600 円也

但し、印紙・切手代金として
上記のとおり売り払いしたことを証明します。

(印紙売捌き事業受託事業者)
函館地方法務局 本局内
キャリアバンク株式会社

履歴事項全部証明書

東京都千代田区内神田一丁目16番13号
株式会社一陽

会社法人等番号	0100-01-073966
商号	株式会社一陽
本店	東京都千代田区内神田一丁目16番13号
公告をする方法	官報に掲載する
会社成立の年月日	平成8年11月27日
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一般労働者派遣事業 2. 生命保険の募集に関する業務 3. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業 4. 介護用品の販売 5. 医療機械器具の販売業 6. 病院、診療所の経営 7. 有価証券の売買 8. 介護保険法による次の居宅介護サービス事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 訪問介護 (2) 訪問入浴介護 (3) 訪問看護 (4) 訪問リハビリテーション (5) 通所介護 (6) 通所リハビリテーション (7) 短期入所生活介護 (8) 短期入所療養介護 (9) 特定施設入居者生活介護 (10) 居宅介護支援 9. 介護保険法による次の介護予防サービス事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護予防訪問介護 (2) 介護予防訪問入浴介護 (3) 介護予防訪問看護 (4) 介護予防訪問リハビリテーション (5) 介護予防通所介護 (6) 介護予防通所リハビリテーション (7) 介護予防短期入所生活介護 (8) 介護予防短期入所療養介護 (9) 介護予防特定施設入居者生活介護 10. 介護保険法による次の地域密着型介護サービス事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症対応型通所介護 (2) 認知症対応型小規模多機能型居宅介護 (3) 認知症対応型共同生活介護 11. 介護保険法による次の地域密着型介護予防サービス事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護予防認知症対応型通所介護

	(2) 介護予防認知症対応型小規模多機能型居宅介護 (3) 介護予防認知症対応型共同生活介護 1 2. 介護保険法による次の介護員養成研修事業 (1) 介護職員基礎研修 (2) 訪問介護員養成研修 1 3. 前各号に附帯する一切の業務 平成23年12月 7日変更 平成23年12月14日登記	
発行可能株式総数	2000株	平成14年 3月23日変更 平成14年 4月19日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 990株	平成14年 4月16日変更 平成14年 4月19日登記
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記	
資本金の額	金4950万円	平成14年 4月16日変更 平成14年 4月19日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡によって取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。 平成25年 7月24日変更 平成25年 7月25日登記	
役員に関する事項	取締役 佐々木千香	平成26年11月15日就任 平成26年11月17日登記
	取締役 高椋喜將	平成27年 5月15日就任 平成27年 5月21日登記
	取締役 鴻江幸雄	平成27年 5月15日就任 平成27年 5月21日登記
	東京都千代田区内神田一丁目16番13号 代表取締役 高椋喜將	平成27年 5月15日就任 平成27年 5月21日登記
	千葉県千葉市緑区あすみが丘八丁目22番地3 モダンタイムズⅡ201号 代表取締役 鴻江幸雄	平成27年 5月15日就任 平成27年 5月21日登記
	登記記録に関する事項	平成13年4月22日有限会社一陽を組織変更し設立 平成13年 5月 1日登記

東京都千代田区内神田一丁目16番13号
株式会社一陽



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(東京法務局管轄)

令和 2年 4月 6日

函館地方法務局
登記官

木 村 善 幸



整理番号 モ196188

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

3 / 3

政務活動費支出伝票(一般)

伝票番号 K-01

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分		
		令和2年4月27日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先		支 払 金 額			
日立キャピタルNBL(株)		¥11,880			
摘 要 (品 名)		数 量	単 価	金 額	
複合機リース <<2020年4月20日~2020年5月19日分(6/44)>>		1 式	11,880	11,880	
(メーカー名: canon 形式: ADVC3520F3)					

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

No. 55477

発行日 2020年4月27日

◇ 領 収 証 ◇

市民クラブ 御中

ご契約番号 : [REDACTED]

ご契約者名 : 小野沢 猛史

¥ 11,880-

(税抜き ¥11,000-)



(8%対象 ¥11,000-)

但 リース料として

2020年4月27日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2020,04

040-0036

北海道函館市
東雲町4-13 市民クラブ内

お問合せ先
担当支店 東北支店 北東北営業所
電話 050-3818-9497
(受付時間: 平日 09:00~17:00)

小野沢 猛史

様



105-0003
東京都港区西新橋1丁目3-1
西新橋スクエア9階



431111 10251 0000041#

日立キャピタルNBL株式会社

0001/0003 0000088

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】

契約番号	[REDACTED]	リース期間	44ヶ月		
契約種類	リース	リース期間開始日	2019/09/20	リース期間満了日	2023/05/19
販売店名	株式会社 近藤商会	リース料	11,000円	リース料	484,000円
代表物件名	複合機	消費税等	880円	消費税等	38,720円
		お支払額	11,880円	お支払額	522,720円
※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。		お支払日	27日	お支払方法	口座振替

【お支払引落口座】

金融機関名	[REDACTED]	預金種目	[REDACTED]	口座番号	[REDACTED]
口座名義人	シンクラブ カイチヨウ オノザワ タケン				

【お支払内容】

(単位:円)

回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高
			リース料	消費税等					リース料	消費税等	
1	2019/11	11,880	11,000	880	510,840	31	2022/05	11,880	11,000	880	154,440
2	2019/12	11,880	11,000	880	498,960	32	2022/06	11,880	11,000	880	142,560
3	2020/01	11,880	11,000	880	487,080	33	2022/07	11,880	11,000	880	130,680
4	2020/02	11,880	11,000	880	475,200	34	2022/08	11,880	11,000	880	118,800
5	2020/03	11,880	11,000	880	463,320	35	2022/09	11,880	11,000	880	106,920
6	2020/04	11,880	11,000	880	451,440	36	2022/10	11,880	11,000	880	95,040
7	2020/05	11,880	11,000	880	439,560	37	2022/11	11,880	11,000	880	83,160
8	2020/06	11,880	11,000	880	427,680	38	2022/12	11,880	11,000	880	71,280
9	2020/07	11,880	11,000	880	415,800	39	2023/01	11,880	11,000	880	59,400
10	2020/08	11,880	11,000	880	403,920	40	2023/02	11,880	11,000	880	47,520
11	2020/09	11,880	11,000	880	392,040	41	2023/03	11,880	11,000	880	35,640
12	2020/10	11,880	11,000	880	380,160	42	2023/04	11,880	11,000	880	23,760
13	2020/11	11,880	11,000	880	368,280	43	2023/05	11,880	11,000	880	11,880
14	2020/12	11,880	11,000	880	356,400	44	2023/06	11,880	11,000	880	0
15	2021/01	11,880	11,000	880	344,520						
16	2021/02	11,880	11,000	880	332,640						
17	2021/03	11,880	11,000	880	320,760						
18	2021/04	11,880	11,000	880	308,880						
19	2021/05	11,880	11,000	880	297,000						
20	2021/06	11,880	11,000	880	285,120						
21	2021/07	11,880	11,000	880	273,240						
22	2021/08	11,880	11,000	880	261,360						
23	2021/09	11,880	11,000	880	249,480						
24	2021/10	11,880	11,000	880	237,600						
25	2021/11	11,880	11,000	880	225,720						
26	2021/12	11,880	11,000	880	213,840						
27	2022/01	11,880	11,000	880	201,960						
28	2022/02	11,880	11,000	880	190,080						
29	2022/03	11,880	11,000	880	178,200						
30	2022/04	11,880	11,000	880	166,320						

【ご連絡事項】

・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。

政務活動費支出伝票(一般)

会派名 市民クラブ

伝票番号 B-03

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分	
		令和2年5月22日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費	
支払先			支払金額	
函館市現金出納員・総務部文書法制課長 里村昌則			¥3,490	
摘要(品名)		数量	単価	金額
公文書の写しの作成費用(白黒)		349 枚	10	3,490
(調査研究のため)				
決定通知書及び別紙のみコピー、公開書類は会派保管				

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

No 02021

領 収 書				
市 町 丁目 番 号				
市議会 市民クラブ 会長 小野澤 猛史 様				
年度	2	会計	一般	金額
款	諸収入	項	雑入	¥ 3,490-
目	雑入	節	その他の雑入	
摘要	<input type="checkbox"/> 行政資料の写しの作成費用 <input checked="" type="checkbox"/> 公文書の写しの作成費用 <input type="checkbox"/> 市史年表編実費徴収金			取扱者印
上記金額を領収しました。				
令和 2 年 5 月 22 日				
函館市現金出納員 総務部文書法制課長 里村昌則				

注意 この領収書に出納員印および取扱者印のないものは無効です。

公文書一部公開決定通知書

令和2年(2020年)5月21日

市議会 市民クラブ
会長 小野澤 猛史 様

函館市長 工藤 壽 樹



令和2年4月24日付けであった公文書の公開の請求については、次のとおりその一部を公開することと決定したので、函館市情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

なお、この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に函館市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、函館市を被告として（市長が被告の代表者となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

公文書の名称	別紙のとおり	
公開の日時および場所	令和2年 5 月 22 日 15 時から 時まで 場所 函館市情報公開コーナー なお、当日都合が悪い場合は、あらかじめその旨を電話等で御連絡ください。	
公開しない部分の内容および理由	内 容	別紙のとおり
	理 由	別紙のとおり
※ 時 限 性 公 開	年 月 日以後であれば、公開することができますので、同日以後改めて公文書公開請求書により請求してください。	
問 合 せ 先	農林水産部漁業活性化担当 電話 21-3339 農林水産部企画調整課 電話 21-3334	
備 考		

- 注 1 ※印欄は、当該公文書の公開をすることができない理由がなくなる期日をおらかじめ明示することができる場合に記入してあります。
- 2 公文書の閲覧もしくは視聴または写しの交付の際には、この通知書を提示してください。

別紙

○ 公文書の名称

1 魚類等養殖推進事業費に関する文書

- (1) 平成30年6月6日決裁 むつ市役所表敬訪問及び海峽サーモン養殖施設見学について
- (2) 平成30年6月26日供覧 復命書（海峽サーモン養殖施設視察等）
- (3) 平成30年11月16日供覧 浮沈式生け簀の試験設置について
- (4) 平成31年1月23日決裁 将来を見据えた海面養殖の可能性を探るための調査の実施について
- (5) 平成31年1月24日決裁 平成31年度政策予算編成等に係る特別職協議について
- (6) 平成31年2月8日決裁 平成31年度政策予算編成等に係る特別職協議の結果について
- (7) 平成31年2月20日供覧 復命書（海面養殖の可能性を探るための調査）
- (8) 令和元年5月13日決裁 令和元年度6月定例会補正予算要求書の提出について
- (9) 令和元年10月24日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会の設置について
- (10) 令和元年11月15日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会委員の就任依頼について
- (11) 令和元年12月12日決裁 令和2年度当初予算要求書の提出について（追加）
- (12) 令和元年12月24日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会委員の委嘱について
- (13) 令和元年12月25日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会・令和元年度第1回総会（設立総会）の開催について
- (14) 令和元年12月25日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会謝礼金の口座振り込みについて
- (15) 令和元年12月25日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会の傍聴に関する遵守事項について
- (16) 令和元年12月25日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会の開催のお知らせについて
- (17) 令和2年1月7日供覧 函館市魚類等養殖推進協議会に関するHPのアップロードについて
- (18) 令和2年1月14日供覧 本庁舎駐車場使用料免除承認申請書の提出について
- (19) 令和2年1月16日供覧 函館市魚類等養殖推進協議会の谷口副市長レクチャー資料について
- (20) 令和2年1月30日決裁 魚類等養殖の実現に向けた先進地視察への魚類等養殖推進協議会委員の参加について（依頼）
- (21) 令和2年1月30日決裁 魚類等養殖の実現に向けた先進地視察への企画部職員の参加について（依頼）
- (22) 令和2年2月6日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会・令和元年度第1回総会（設立総会）の会議録の内容確認について
- (23) 令和2年2月6日決裁 魚類等養殖の実現に向けた先進地視察の実施について
- (24) 令和2年3月25日供覧 復命書（魚類等養殖の視察調査）

- (25) 令和2年4月1日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会委員への就任に係る承諾について(依頼)
- (26) 令和2年4月1日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会委員の委嘱について
- 2 コンブ漁業作業省力化研究事業費に関する文書
- (1) 平成30年10月31日供覧 トヨタ式カイゼンについて
- (2) 平成30年10月31日供覧 トヨタ式カイゼンについて
- (3) 平成31年1月24日決裁 平成31年度政策予算編成等に係る特別職協議について
- (4) 平成31年2月4日供覧 コンブに係る小安地区での懇談会について
- (5) 平成31年2月8日決裁 平成31年度政策予算編成等に係る特別職協議の結果について
- (6) 令和元年5月7日供覧 青年部との懇談会の開催について
- (7) 令和元年5月13日決裁 令和元年度6月定例会補正予算要求書の提出について
- (8) 令和元年6月6日供覧 コンブの水揚げ・製品化作業等について
- (9) 令和元年6月10日供覧 コンブの水揚げ・製品化作業等について
- (10) 令和元年8月7日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ漁業陸上作業の効率化に向けた検証の実施および見積もり依頼について
- (11) 令和元年8月9日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ漁業陸上作業の効率化に向けた検証に係る事前打合せおよび現地視察への職員派遣依頼について
- (12) 令和元年8月30日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ漁業陸上作業の検証に係る懇談会の開催について
- (13) 令和元年9月3日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ漁業陸上作業の検証に係る懇談会への職員派遣依頼について
- (14) 令和元年11月8日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ漁業陸上作業の検証に係る現地調査の実施について
- (15) 令和元年11月11日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ漁業陸上作業の検証に係る現地調査への職員派遣依頼について
- (16) 令和元年11月21日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ陸上作業工程の改善について
- (17) 令和元年12月12日決裁 令和2年度当初予算要求書の提出について(追加)
- (18) 令和2年3月27日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ漁業陸上作業の効率化に係る現地調査等の実施について
- (19) 令和2年3月31日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ漁業陸上作業の効率化に係る現地調査等への職員派遣依頼について
- (20) 令和2年4月6日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ漁業陸上作業の効率化に係る現地調査等の中止について
- (21) 令和2年4月15日供覧 令和2年度トヨタ「カイゼン」について

○ 公開しない部分の内容および理由

1 魚類等養殖推進事業費に関する文書

- (12) 令和元年12月24日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会委員の委嘱について中

- ア 承諾書中の漁業協同組合の代表理事組合長、公益財団法人の理事長および一般財団法人の代表理事の印影
 - イ 承諾書中の個人の印影
 - ウ 謝礼金辞退届中の個人の印影
- (26) 令和2年4月1日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会委員の委嘱について
- ア 承諾書中の個人の印影
 - イ 謝礼金辞退届中の個人の印影

当該情報のうち、漁業協同組合の登記された印影については、水産業協同組合法第120条の規定により準用する商業登記法第12条第1項の規定により印鑑の証明書の交付を申請できる者が限られており、これを公開することは商業登記法の規定に違反するため、また、公益財団法人および一般財団法人の登記された印影については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第330条の規定により準用する商業登記法第12条第1項の規定により印鑑の証明書の交付を申請できる者が限られており、これを公開することは商業登記法の規定に違反するため、また、個人の印影については、函館市印鑑条例第14条第1項の規定により印鑑登録証明書の交付を申請できる者が限られており、これを公開することは函館市印鑑条例の規定に違反するため、函館市情報公開条例第7条第1号の「法令または他の条例の規定により、明らかに公開することができないとされている情報」に該当します。

1 魚類等養殖推進事業費に関する文書

- (1) 平成30年6月6日決裁 むつ市役所表敬訪問及び海峡サーモン養殖施設見学について中
 - 連携研究員補佐の氏名
- (2) 平成30年6月26日供覧 復命書（海峡サーモン養殖施設視察等）中
 - ア 連携研究員、連携研究員補佐、製造部長および施設管理課職員の氏名
 - イ JAMSTECむつ研究所職員の個人名（所長を除く。）
 - ウ 写真（特定の個人が識別できる部分に限る。）
 - エ 年齢
- (3) 平成30年11月16日供覧 浮沈式生け簀の試験設置について中
 - 日東製網（株）の担当者名
- (7) 平成31年2月20日供覧 復命書（海面養殖の可能性を探るための調査）中
 - 日東製網（株）の担当者氏名
- (12) 令和元年12月24日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会委員の委嘱について中
 - ア 承諾書中の個人の印影、生年月日および年齢
 - イ 謝礼金辞退届中の住所（個人の住所に限る。）および個人の印影
- (23) 令和2年2月6日決裁 魚類等養殖の実現に向けた先進地視察の実施について中
 - ア 旅行行程表・旅行代金見積書中の担当者氏名
 - イ 旅費計算書中の参加者の自宅所在地が判明し得る記載
- (24) 令和2年3月25日供覧 復命書（魚類等養殖の視察調査）中
 - 日本農産工業株式会社職員の氏名（課長および係長に限る。）
- (26) 令和2年4月1日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会委員の委嘱について中
 - ア 承諾書中の個人の印影、生年月日および年齢
 - イ 謝礼金辞退届中の住所および個人の印影

- 2 コンブ漁業作業省力化研究事業費に関する文書
 - (8) 令和元年6月6日供覧 コンブの水揚げ・製品化作業等について中
 - ア 「6 内容」中の南かやべ漁協尾札部支所青年部構成員の個人名（部会長を除く。）
 - イ 「南かやべ漁協尾札部地区青年部構成員一覧」中の氏名欄（部長を除く。）、読み欄（部長を除く。）、年齢欄および漁業種欄の記載
 - (9) 令和元年6月10日供覧 コンブの水揚げ・製品化作業等について中
戸井漁協側の参加者の個人名（副組合長，理事，代表監事および支所長を除く。）
 - (11) 令和元年8月9日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ漁業陸上作業の効率化に向けた検証に係る事前打合せおよび現地視察への職員派遣依頼について中
見積書中の担当者名および個人の印影
 - (13) 令和元年9月3日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ漁業陸上作業の検証に係る懇談会への職員派遣依頼について中
見積書中の担当者名および個人の印影
 - (15) 令和元年11月11日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ漁業陸上作業の検証に係る現地調査への職員派遣依頼について中
見積書中の担当者名および個人の印影
 - (16) 令和元年11月21日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ陸上作業工程の改善について中
トヨタ自動車株式会社からの通知に係る個人の印影
 - (19) 令和2年3月31日決裁 トヨタ生産方式「カイゼン」の手法によるコンブ漁業陸上作業の効率化に係る現地調査等への職員派遣依頼について中
見積書中の担当者名および個人の印影

当該情報のうち、特定個人の住所、氏名、自宅所在地、写真、生年月日、年齢、勤務先、職業および漁業種については、特定個人のプライバシーに関する情報、社会活動に関する情報および経済活動に関する情報で、公表されておらず、通常他人に知られたくないと認められるものであるため、また、特定個人の印影については、印鑑の登録および証明について必要な事項を定めた条例の規定により登録された個人の印影であり、登録された印影は関係書類の閲覧が禁止されており、登録申請者本人だけが印鑑登録証明書の交付を受けられるなど厳重に保護されていることから、通常他人に知られたくないと認められるものであるため、函館市情報公開条例第7条第2号の「個人の思想、宗教、身体的特徴、健康状態、家族構成、学歴、職歴、住所、所属団体、財産、所得等に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもののうち、通常他人に知られたくないと認められるもの」に該当します。

- 1 魚類等養殖推進事業費に関する文書
 - (2) 平成30年6月26日供覧 復命書（海峡サーモン養殖施設視察等）中
 - ア 「2 北彩漁業生産組合」中の「（1）これまでの経過について」のうち取引先が分かる記載
 - イ 「2 北彩漁業生産組合」中の「（2）飼育・出荷について」のうち借入金金の返済状況
 - ウ 「2 北彩漁業生産組合」中の「（4）その他」のうち事業計画および投資計画
 - エ 「2 北彩漁業生産組合」中の「（嵯峨先生の発言）」のうち事業計画

- オ 「2 北彩漁業生産組合」中の「(浜田組合長のお父さん談)」のうち販売実績および機械等の新設経費が分かる記載
- (3) 平成30年11月16日供覧 浮沈式生け簀の試験設置について中取引先が分かる記載
- (7) 平成31年2月20日供覧 復命書(海面養殖の可能性を探るための調査)中

別紙「6 主な内容」

- (24) 令和2年3月25日供覧 復命書(魚類等養殖の視察調査)中
- ア 別紙「(1) 日本農産工業株式会社視察」中の改善した飼料に混ぜた原材料の種類
- イ 別紙「(2) 大丸カイエイ株式会社視察」中の養殖事業における販売計画数量

当該情報のうち、原材料の種類等については、当該法人における製造・加工の過程に係る情報で、技術上のノウハウその他技術上の秘密に関する情報であることから、また、機械等の新設経費、販売実績、取引先、事業計画および投資計画等については、当該法人における生産活動等の計画・方針等に関する情報、販売活動その他の営業活動の内容に関する情報および販売活動その他の営業活動の計画・方針等に関する情報で、営業活動上の秘密に関する情報であることから、また、当該法人における借入金の返済状況等は、信用力に関する情報であることから、また、その他の部分については、専ら法人の内部に関する情報であることから、函館市情報公開条例第7条第3号の「法人等に関する情報であって、公開することにより、当該法人等の競争上または事業運営上の地位その他社会的な地位が不当に損なわれると認められるもの」に該当します。

政務活動費支出伝票(一般)

会派名 市民クラブ

伝票番号 K-02

代表者	経理責任者	支出年月日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費	
		令和2年5月23日		
支払先			支払金額	
ダイソーコープさっぽろ函館湯川店			¥3,300	
摘要(品名)		数量	単価	金額
クリアホルダー		15 個	100	1,500
A4紙製フラットファイル		15 個	100	1,500
消費税		10 %		300

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 証

市民クラブ様

No. 00409307-0814-2337
2020年05月23日
[担当:]

¥3,300-

(うち、消費税等 300円)

但し、クリアホルダー代外として上記正に領収いたしました
売上引No:2337

ダイソーコープさっぽろ函館湯川店
080-4090-0187

<領収証 月細>

2020年05月23日(土)17:48

引 No:0007

クリアホルダー (A4、 ¥1,100内
(0110 x 10個)

クリアホルダー (A4、 1 ¥550内
(0110 x 5個)

A4紙製フラットファイル ¥550内
(0110 x 5個)

A4紙製フラットファイル ¥550内
(0110 x 5個)

A4紙製フラットファイル ¥220内
(0110 x 2個)

A4紙製フラットファイル ¥330内
(0110 x 3個)

小計 30点 ¥3,300

(10%内税対象額 ¥3,300)

(10%内税額 ¥300)

合計 ¥3,300

お預り合計 ¥10,000

お釣り ¥6,700



引No:2337

政務活動費支出伝票(一般)

伝票番号 K-03

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分		
		令和2年5月27日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先		支払金額			
日立キャピタルNBL(株)		¥11,880			
摘要(品名)		数量	単価	金額	
複合機リース 《2020年5月20日～2020年6月19日分(7/44)》		1 式	11,880	11,880	
(メーカー名: canon 形式:ADVC3520F3)					

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

別紙

No. 55910

発行日 2020年5月27日

◇ 領 収 証 ◇

市民クラブ 御中

ご契約番号 : ██████████

ご契約者名 : 小野沢 猛史

¥11,880-

(税抜き ¥11,000-)

(8%対象 ¥11,000-)

但 リース料として

2020年5月27日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーセンター	●	●

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません